

施策評価（平成29年度）

政策コード	5	政策名	未来を担う教育・人づくり戦略		
施策コード	3	施策名	豊かな心と健やかな体の育成		
幹事部局	教育庁		担当課	総務課	
評価者	教育委員会		実施日	平成29年6月12日	

1 施策の目的等（政策との関連、必要性、取組内容、取組後の姿 など）

児童生徒が社会生活を送る上での基礎となる規範意識や自他を尊重する心、公共の精神をしっかりと身に付けさせるため、ルールを守り、思いやりの心をもって行動できる豊かな人間性を育むほか、いじめを見逃さない環境をつくる。また、生涯にわたり健康的な生活が実現されるよう、基礎となる体力の向上や子どもの頃からの望ましい生活習慣・食習慣の確立を図る。

2 施策の状況

(1) 代表指標の状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H25	H26	H27	H28	H29	直近の達成率	備考
		年度								
①	学校のきまり(規則)を守っている児童生徒(小6、中3)の割合	95.1	目標		95.5	96.0	96.5	97.0	99.7%	H28確定値
	※小6と中3の平均値	H25	実績	95.1	95.0	95.7	96.2			
	全国学力・学習状況調査	単位:%	達成率		99.5%	99.7%	99.7%			
②	新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均	51.4	目標		51.8	52.1	52.4	52.7	97.9%	H28確定値
		H25	実績	51.4	51.6	50.8	51.3			
	新体力テスト	単位:%	達成率		99.6%	97.5%	97.9%			

(2) 代表指標の分析（推移の状況、実績・達成率の認識、全国順位等）

①調査開始の平成19年度から28年度の間では、5.6ポイント（小学校が4.6ポイント、中学校が6.6ポイント）上昇しており、概ね満足できる結果である。また、全国平均値と比較しても、小学校で3.5ポイント、中学校で2.6ポイント上回るなど、良好な状況である。

②新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均値は、目標を下回ったものの、平成27年度よりも0.5ポイント改善している。また、その算出の基となる体力合計点は、全ての校種において全国平均を上回っており、良好な状況である。

(3) 関連指標の状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H25	H26	H27	H28	H29	直近の達成率	備考
		年度								
①	少年自然の家等における学校等の宿泊体験活動の実施回数	637	目標		650	660	670	680	93.6%	H28確定値
		H24	実績	624	639	595	627			
	県・生涯学習課調べ	単位:回	達成率		98.3%	90.2%	93.6%			
②	小中学生の不登校児童生徒数(千人当たり、国公立)	7.7	目標		7.7	7.7	7.7	7.7	86.5%	H29.10頃に公表
		H24	実績	8.8	8.9	8.9				
	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	単位:人	達成率		86.5%	86.5%				
③	高校生の不登校生徒数(千人当たり、国公立)	11.6	目標		11.6	11.3	11.2	11.1	92.6%	H29.10頃に公表
		H24	実績	13.1	11.4	12.2				
	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	単位:人	達成率		101.8%	92.6%				
④	朝食を毎日食べる児童(小5・6)の割合 ※小5と小6の平均値	92.0	目標		93.5	95.0	95.0	95.0	95.6%	H28確定値
		H25	実績	92.0	91.9	91.6	90.8			
	児童生徒のライフスタイル調査	単位:%	達成率		98.3%	96.4%	95.6%			
⑤			目標							
			実績							
			達成率							
⑥			目標							
			実績							
			達成率							
⑦			目標							
			実績							
			達成率							

(4) 関連指標の分析(推移の状況、実績・達成率の認識、全国順位等)

<p>①平成28年度は627回で、目標(670回)を下回る結果となったが、平成27年度と比較すると32回の増となっている。モデル的に3泊以上の宿泊を伴う主催事業を行った効果や3少年自然の家でのPAプログラム利用が増加してきたものと考えられる。</p> <p>②平成24年度(基準値)の7.7人に対し、平成27年度は8.9人と1.2人多くなっている。ただ、全国平均(12.6人)を大幅に下回っていて、全国で最少となっており、スクールカウンセラー等の積極的な活用や小・中学校間の連携の充実によるものと考えられる。</p> <p>③平成24年度(基準値)の11.6人に対し、平成27年度は12.2人と0.6人増加した。これは、全国平均(15.9人)を下回り、全国では少ない方から17番目の数値となっている。スクールカウンセラー等の積極的な活用により、関連指標の達成を目指していく。</p> <p>④小5と小6の朝食摂取率は平成27年度91.6%に対し平成28年度90.8%であり、前年に比べ微減である。全国平均値は91.8%で、男女の比較は男児92.0→89.8、女児91.6→91.8であり、男児は下回っているものの女児は改善の傾向にある。引き続き、食に関する指導の充実を働きかけながら、望ましい生活習慣の確立を図り、関連指標の達成を目指していく。</p>
--

(5) 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成

●取組① 学校・家庭・地域の連携による道徳教育の充実

・学識経験者、福祉関係者、企業関係者、道徳教育推進教員など、様々な立場の委員で構成された秋田県道徳教育推進協議会において、家庭や地域社会との連携を深め、他者との関わりを通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を育成する方策についての協議を行った。

・「いのちの教育あったかエリア事業」など、豊かな体験活動を通じて子どもたちの道徳性を育んだ。

●取組② 生徒指導の充実と教育相談体制等の整備

・スクールカウンセラーを80中学校、53高等学校に配置したほか、3教育事務所と義務教育課に巡回相談を行う広域カウンセラー、地域の人材を活用した心の教室相談員、全県9か所のフリーダイヤル「すこやか電話」、3教育事務所、総合教育センター、秋田明德館高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置するなど、悩みや不安を抱えた児童生徒や保護者が安心して相談することができる環境を整えた。

・「秋田県いじめ防止対策推進条例」に基づき、秋田県いじめ問題対策連絡協議会や秋田県いじめ問題対策審議会を設置し、いじめの防止等に向けて関係機関との連携を図った。また、条例の制定を受け、「秋田県いじめ防止等のための基本方針」の改訂を行い、各学校や市町村教育委員会へいじめ防止等への取組の強化を促した。

●取組③ 少年自然の家等における長期宿泊体験活動の推進

・宿泊通学学級、3泊以上の長期宿泊体験活動を推進した。

・道徳の教科化や新学習指導要領の実施、いじめや人間関係の希薄化といった子どもたちを取り巻く今日的課題に伴う学校の多様なニーズに応えるため、少年自然の家を拠点とした体験的な学習プログラムの充実と学校への効果的な周知を行った。

② 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成

●取組① 学校体育の充実に向けた取組の強化

・諸調査の結果や事業の成果を基に、授業づくりや体力向上に関する資料を作成し、学校への啓発活動を行った。

・小・中学校の体育授業に、運動やスポーツの専門性を有する地域の人材等を派遣することで、教員の指導力の向上と授業の充実を図った。

●取組② 運動部活動の活力アップに向けた取組の充実

・中・高等学校運動部活動等の選手、指導者、保護者を対象に、食を通じたスポーツ選手の体づくりやスポーツ障害の防止等に関する講演会を行うことで、日々の食事やトレーニングの改善を図った。

・指導者研修会や中・高等学校合同の練習会、さらには中学校に専門部のない競技種目の体験活動等を推進し、指導者の相互理解を深めるなど、組織的かつ科学的な運動部活動の指導体制の構築を図った。

●取組③ 医療関係者等との連携による保健教育の充実

・有識者等と協議するとともに、指定地域の仙北市西木地区において「望ましい生活習慣の確立～アウトメディア～」をテーマに掲げた実践を重ね、研修会や報告書等により県全体に普及啓発をした。また、学校・行政・医療関係者等により学校保健支援チームを設置し、健康課題解決に向けた具体的な取組を支援した。

●取組④ 食育の更なる充実に向けた総合的な取組の推進

・学校給食の意義や役割について理解を深めるため、研修により栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図った。また、安全で安心な学校給食の提供のため、外部指導者と栄養教諭がチームを組み衛生管理訪問指導を行った。なお、食物アレルギー等、緊急時に適切な対応ができるよう、研修会を通して知識と理解を深めるため、実技や演習により実践想定の実践を行った。

3 評価

総合評価	B
評価理由	<p>代表指標は、いずれも目標をわずかに下回ったものの、全国平均値を上回っており、良好な状況を維持している。関連指標のうち、不登校児童生徒数が全国と比べ少ない状況にあるが、朝食を毎日食べる児童の割合は目標を下回った。</p> <p>宿泊体験活動の実施回数は目標を下回ったものの、平成27年度よりも32回の増となるなど、学校数の減少等の影響を受けつつも、学校等のニーズに対応したプログラムの開発などにより、利用は増加傾向にある。</p> <p>引き続き、学校教育活動全体を通じて、家庭・地域等と連携し道德教育の推進に努めながら、スクールカウンセラー等の配置や相談電話を設置するなど児童生徒等の支援に取り組んでいるほか、運動やスポーツの専門性を有する地域の人材等の活用による体育授業や運動部活動の充実、医療関係者等と連携した健康教育の充実、実践的な取組による食育の充実が図られている。</p> <p>以上のことから、本施策の総合評価は「B」とする。</p>

※総合評価の判定基準

「A」：目標を達成 「B」：目標を8割以上達成 「C」：目標達成が6割以上8割未満 「D」：目標達成が6割未満

4 課題と今後の対応方針

① 課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）

<ul style="list-style-type: none"> ・1,000人当たりの不登校児童生徒数は、全国で最も少ない状況にあるものの、県内に629人存在する。また、前回調査と比較し、小学生の不登校児童数が若干増加している。（小学校：112人→114人、中学校：538人→515人） ・いじめの認知件数については平成26年度調査と比較し、小・中学校ともに増加した。（小学校：529件→973件、中学校：366件→514件） ・平成28年10月に公布された「秋田県いじめ防止対策推進条例」や平成29年3月に全面改訂した「秋田県いじめ防止等のための基本方針」などを踏まえ、いじめ防止に向けて取り組む必要がある。特に、いじめの定義など、いじめ防止等の基本的な考え方について、学校訪問や生徒指導推進会議等の機会を捉え、各学校に指導する必要がある。 ・今後も、学校・家庭・地域の連携による道德教育の一層の充実に努める必要がある。 ・少年自然の家等における長期宿泊体験の推進については、現在のプログラムでの学校利用の拡大は、急速に進む少子化やそれに伴う学校統廃合等の影響から難しい状況にある。各施設では、現在も冒険的な多泊型野外活動や地域の学校との連携による宿泊通学学級など、特色を生かした主催事業にも取り組んでいるが、今後は、子どもたちの達成感に資する体験プログラムの開発と提供が必要である。 ・子どもたちの一層の体力の維持・向上を図るためには、運動習慣の二極化の改善に向けた、発達の段階に応じた望ましい運動習慣を確立する必要がある。 ・今後、部員数の更なる減少が予測されることから、学校間や校種間はもちろん、種目の枠を超えた組織間の連携した運動部活動運営を推進する必要がある。 ・本県学校保健課題解決計画に基づいた県連絡協議会の活性化による健康課題解決に向けた取組の充実と各校における食に関する指導の全体計画に基づく効果的な指導の充実が必要である。

② 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）

<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、悩みや不安を抱えた児童生徒や保護者が安心して相談することができる環境の整備に努める。また、貧困や虐待など、学校だけでは解決が難しい事案も見られることから、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を図る。 ・「特別の教科 道德」が平成30年度から小学校で、平成31年度から中学校で全面実施されることを踏まえ、「考え、議論する道德」への転換が図られるよう、研修等の充実を図る。 ・「いのちの教育あったかエリア事業」を推進し、家庭や地域社会との連携を深めながら、児童生徒の体験を通じた道德性の育成に努める。それぞれの地域の実態に応じた多様な取組を推進するとともに、その成果を全県各地へ発信していく。 ・学校での学習活動をより深められる「セカンドスクールの利用」を促進するため、「道德」の教科化や新学習指導要領実施に対応した体験的な学習プログラムやプロジェクトアドベンチャーをより積極的に活用したプログラムを開発・提示する。 ・体力の維持・向上には、児童生徒の実態に応じた、より質の高い体育・保健体育授業の実践が不可欠であり、それに向けた教員の指導力向上や組織的な授業改善を推進する。 ・中・高体連、高野連関係者及び外部指導者等の県内スポーツ関係者の参加による「運動部活動サミット」を開催し、本県運動部活動の課題の解決に向けた取組や互いの成果を共有するとともに、今後の運動部活動運営や指導の在り方を検討することで、運動部活動の活性化を図る。 ・保健教育の充実を図るとともに、食育の更なる充実に向けた総合的な取組の推進しながら、関連指標の達成を目指すために、有識者等による協議の充実を目指す。

5 政策評価委員会の意見

--